

平成27年第6回片品村議会定例会会議録第1号

議事日程 第1号

平成27年9月3日（木曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第50号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第51号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第52号 片品村手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 発議第 4号 片品村議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第10 認定第 1号 平成26年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 2号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 3号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 4号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第14 認定第 5号 平成26年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 6号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 7号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 報告第 6号 財政の健全化判断比率等について
- 日程第18 報告第 7号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について
- 日程第19 報告第 8号 専決処分の報告について
- 日程第20 議案第53号 平成27年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第54号 平成27年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 議案第55号 平成27年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第23 議案第56号 平成27年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第 2 4 議案第 5 7 号 平成 2 7 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 2 5 議案第 5 8 号 平成 2 7 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 2 6 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第 5 0 号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 5 1 号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5 2 号 片品村手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 発議第 4 号 片品村議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第 1 0 認定第 1 号 平成 2 6 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 認定第 2 号 平成 2 6 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 2 認定第 3 号 平成 2 6 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 3 認定第 4 号 平成 2 6 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 1 4 認定第 5 号 平成 2 6 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 5 認定第 6 号 平成 2 6 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 6 認定第 7 号 平成 2 6 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(日程第 1 0 から日程第 1 6 まで一括上程)
- 日程第 1 7 報告第 6 号 財政の健全化判断比率等について
- 日程第 1 8 報告第 7 号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について
- 日程第 1 9 報告第 8 号 専決処分の報告について
- 日程第 2 0 議案第 5 3 号 平成 2 7 年度片品村一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 2 1 議案第 5 4 号 平成 2 7 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 1

- 号) について
- 日程第 2 2 議案第 5 5 号 平成 2 7 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 2 3 議案第 5 6 号 平成 2 7 年度片品村介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) に
ついて
- 日程第 2 4 議案第 5 7 号 平成 2 7 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 2 5 議案第 5 8 号 平成 2 7 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
(日程第 2 0 から日程第 2 5 まで一括上程)
- 日程第 2 6 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 7 年 9 月 3 日			
出席議員 1 2 名	欠席議員 名	欠員 名	
第 1 番	千 明 勉	(出 席)	
第 2 番	後 藤 眞 平	(出 席)	
第 3 番	萩 原 正 信	(出 席)	
第 4 番	星 野 千 里	(出 席)	
第 5 番	高 山 悦 夫	(出 席)	
第 6 番	星 野 栄 二	(出 席)	
第 7 番	梅 澤 志 洋	(出 席)	
第 8 番	星 野 精 一	(出 席)	
第 9 番	千 明 道 太	(出 席)	
第 1 0 番	星 野 逸 雄	(出 席)	
第 1 1 番	今 井 功	(出 席)	
第 1 2 番	入 澤 登 喜 夫	(出 席)	

説明のために出席した者の職氏名

村	長	千	明	金	造							
副	村	長	木	下	浩	美						
教	育	長	星	野	準	一						
総	務	課	長	大	竹	光	一					
住	民	課	長	金	子	賢	司					
保	健	福	祉	課	長	萩	原	明	富			
農	林	建	設	課	長	山	崎	康	広			
教	育	委	員	会	事	務	局	長	佐	藤	八	郎
給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	星	野	孝	俊	
会	計	管	理	者	千	明	建	太	郎			
代	表	監	査	委	員	戸	丸	廣	安			

事務局職員出席者

事	務	局	長	星	野	勝	彦
係	長	金	子	小	百	合	

議長（星野千里君） ただいまから、平成27年第6回片品村議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。

午前10時07分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野千里君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 星野逸雄君及び11番 今井功君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（星野千里君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月11日までの9日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月11日までの9日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（星野千里君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、会議規則第91条及び第92条並びに第95条の規定により、お手元に配付の陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しました。

次に、議員派遣の件を報告します。

お手元に配付してあります議員派遣報告書のとおり報告します。

日程第4 議員派遣

議長（星野千里君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付の議員派遣書のとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は議員派遣書のとおり派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任することに決定しました。

日程第5 一般質問

議長(星野千里君) 日程第5、一般質問を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

8番 星野精一君。

(8番 星野精一君登壇)

8番(星野精一君) はい、8番。

私は、これまで自分なりの信念と確信を持ってこの場で総論を述べてきましたが、これは傍聴人を含む議場の皆さんの問題意識を共有したいからであります。

今年も日本で、世界で自然災害が多発しました。被災者達は「生まれて初めてのことだ」と言います。100年に一度規模の自然災害、異常気象が定常化してしまったのではないのでしょうか。我々は異常が定常化しつつある地球で暮しているという認識は押さえておく必要があります。

I P C C (気象変動に関する政府間パネル) は、地球の温暖化は人為的なものであると警鐘を鳴らし、元アメリカの副大統領、アル・ゴア氏が「不都合な真実」で問題を提起してノーベル賞を受賞してから8年たちました。しかし、C O P (地球温暖化防止国際会議) は20回も会議を重ねながらも、先進国と途上国の利害が対立して、抜本的な対策を見出せず、こうちゃくしているようです。

かつての我が国を振り返ってみても、途上国は経済発展が優先し、環境対策は後手に回ってしまうのではないのでしょうか。そんな中、7月5日、東京新聞におけるジャーナリストの木村太郎氏の「国際通信」というコラムに非常に興味深い一文がありました。これは皆さんにぜひとも知っていただきたいので、読み上げます。

ローマ法王フランシスコが先月18日、異例の回勅（教え）を発表したことだ。この中で法王は、我々の地球はごみの山になりつつあると自然破壊を指摘し、このままだと人類は前代未聞の生態系の破壊に直面するかもしれないと大絶滅を予言した。法王の回勅は184ページにも及び、その中で汚れた大気、汚染水、工場ばい煙、海面上昇と異常気象などについて言及し、人類のその生活スタイルを変える革命が必要だと強調している。さらに法王は、人類による地球の搾取は既に限界を超えているとした上で、最後の審判の予言はもはや皮肉や軽蔑の対象ではなくなったと述べた。最後の審判は世界の終わりにイエス・キリストがあらわれて、あらゆる死者をよみがえらせて裁きを行い、善行者には永遠の命を、悪行者は地獄に落とすとされることだ。つまり、地球の環境破壊に手をかすようなことをする者は地獄へ落とされることを覚悟しなければならないという警告だ。

我々日本人は仏教国の国民なので、法王の言葉の重みというものは実感できません。しかし、世界中に12億人、世界人口の6分の1を占めるカトリックの最高指導者の発言、警告はやはり大きなものがあります。

さて、曲がりなりにも既に経済発展を遂げた先進国の中の1つである日本の国民としては、これからどのような社会をつくるべきでしょうか。また、農業と観光の村である尾瀬片品がこれからも小さくとも輝き続けるためにはどのような村の骨組みをつくっていくべきでしょうか。

私は、環境と循環の2つを重視するのが21世紀の村の、国の、世界の基本的テーマと考えます。農業は安定した気候あってこそ営めるものです。冬、雪が降らなければ観光の大黒柱であるスキー場は立ち行かなくなります。既にヨーロッパでは標高1,500メートル以下のスキー場には銀行は融資をしないとのことです。今、私たちの村を1つの国家として捉えてみると、豊かな森林資源、豊富な水源、自給率100%を超える食料生産、これは循環型社会をつくる基礎条件が十分に整っているんじゃないでしょうか。

40年以上前から地球資源の有限性を訴え、定常経済の提唱者、環境経済学者の第一人者であるハーマン・デイリーの本を読むと、グローバリズムで近代化、文明化した今の世界の人々の暮らしを支えるためには地球が1.5個分必要とのことです。全世界の人たちがアメリカ人並みの生活をすれば、地球が5つ強、日本人並みならば2個余りと明らかに現在の私たちは地球資源のキャパシティを上回る身分不相応な生活を送っているのです。経済成長を最優先した末のツケが回ってきたとも言える異常気象を目の当たりにし、成長から成熟に移るためにはどう頭を切りかえ、どのような社会をつくっていくべきか。子孫に手渡すのが荒れ果てた大地としないためにはどう行動すべきかを皆で知恵を出し合い、実践すべき時が来ています。

以上の基本認識に基づいて、通告による一般質問を質問席において行います。

（8番 星野精一君 質問席に移動）

議長（星野千里君） 村長 千明金造君、答弁席へ願います。

村長（千明金造君） はい、村長。

（村長 千明金造君 答弁席に着席）

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） それでは、質問に入らせていただきます。

通告書の質問の1、片品中学校建築に使用予定の村有林のその後の展開についての（1）21世紀は環境と循環の時代だと言えるが、環境保全型社会、循環型社会をつくるために、全伐後の村有林を仮称循環の森、百年の森、22世紀の森と名づけ、小・中学校の学習林として尾瀬高生を指導者として実践してはどうかという質問なんですけれども、村長も木と森の重要さは十分に理解していると思いますが、切っただけでは先祖にすまぬ。植えて返せよ、子や孫に、という古くからの言葉にも言われるように、CO₂、二酸化炭素を吸って酸素を生み出す森は環境と循環のシンボルであります。また、木を植え、森を育てるという行為は、子や孫を思う心の実践であり、豊かな未来への最良の贈り物です。中学校建築に使用予定の村有林、1町歩の小さな林ではありますが、展開の仕方では大きな実りを村にもたらしてくれると考えます。

全伐後の村有林展開の私なりの提案ですが、杉、ヒノキを植え、50年、70年後の校舎建築の用材林としての育林を小・中学校の授業として行うという考えもありますが、野村総研の試算では、2023年には空き家が1,400万戸、恐らく住宅は供給過多になり、建築用材としての木の役割は時代にそぐわないと思います。世界中で植樹を実践する現場主義者の植物生態学者、宮脇昭横浜国立大学名誉教授のメソッドに倣い、豊かな感性を育み、文化を育てる心と遺伝子を守るふるさとの木によるふるさとの国づくりを、教授を指導者として、尾瀬高と片小、片中の共同作業として学習林として活用してはいかがでしょうか。今までは針葉樹主体だった国有林も変化の兆しがあり、2009年、広島において林野庁は国有林で宮脇メソッドの広葉樹林の再生を行っています。数年前、丸沼スキー場は教授を招いて植樹祭を行っており、日本製紙のつてを使えば、教授に打診をすることは可能かと考えます。

また、今回の質問の大切なもう一つの点は尾瀬高対策であります。7月末、みなかみの議員研修において利根商業高校校長の話を聞き、高校が生き残るための必死さを強く感じました。現在、利根沼田に5つの高校がありますが、教育環境も残念なことに経済効率、効果が求められる時代です。人口減少の進行に基づき、学校統合の話になっていくとき、片品の民意が尾瀬高を地域の宝と認識するか、しないかでは展開の状況が変わります。尾瀬高を地域の宝、資産として村民に認識してもらうため、積極的に村の催しにかかわってもらう必要があります、それが尾瀬高が生き残っていくために大切なことだと考えます。

また、仮に尾瀬高という東入りで唯一の高校がなくなった場合、教育環境の劣化はIターン、Uターンの受け入れに大きなハンディがあります。

以上のことから、尾瀬高を主体としながら小・中学校の学習林として環境の森、百年の

森あるいは22世紀の森として活用するのはいかがでしょうか。

議長（星野千里君） はい。村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

通告に基づきまして答弁をさせていただきます。

ただいまの星野精一議員の質問にお答えいたします。

議員ご存じのとおり、片品中学校の建設につきましては、木造校舎の建設を考えております。幸いにして多数有する村有林の中に、昭和33年に植林された杉林、大字東小川字女原4670番地の2に0.95ヘクタールあります57年育成した山林をこのたび活用させていただく予定であります。

それでは、伐採した後の村有林の活用について説明させていただきます。

東日本大震災が発生して、来春には5年の歳月が流れます。片品村では、南相馬市の市民、約1,000名を受け入れさせていただきました。未曾有の被害を受けた南相馬市も一定の復旧・復興が進んでいると聞いております。私も安堵しているところであります。あの震災によって、私たちは自然災害の恐怖、防災の必要性、命の大切さ、支え合うことの大切さなど多くのことを学びました。そして、南相馬市との友好、絆ができました。震災を忘れず、震災から学ぶとともに、南相馬市との友好、絆を目的に、既に南相馬市の桜井市長と話し合い、来年の平成28年には南相馬市と片品村で、仮称ではありますが、東日本大震災による友好の森あるいは絆の森として記念植樹をする予定になっております。

詳細につきましては、今後南相馬市と相談の上、ご報告させていただきたいと思っておりますが、議員のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、中学校の学習林としての活用については教育長に答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） 復興の森の構想はざっくりとしたところを以前、村長から伺ったんですけれども、まだ細かい詰めまではいってないということで解釈してよろしいでしょうか。

村長（千明金造君） はい。

8番（星野精一君） ということは、まだストライクゾーンを広目に持って、いろいろなやり方があるというふうに解釈してもよろしいでしょうか。

議長（星野千里君） はい。村長。

村長（千明金造君） はい、ただいま申し上げましたように、桜井市長との間で来年28年にそうした形で絆の森なのか、あるいは友好の森なのか、仮称ではありますけれども、これから何を植えるのか、どういう方法でやるのか、これから詰めていきたいと思います。そういったことに議員の皆さんにご報告をさせていただきますので、ご理解をしていただきたいと思います。

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） これは行政からの答弁がまだ絞り切れてないと思うので、これで村長に対する（1）の質問は終了させていただきます。

議長（星野千里君） 教育長 星野準一君、答弁席へお願いします。

村長（千明金造君） 2のほうはどうします。またにしますか。

8番（星野精一君） （1）は村長と教育長。

村長（千明金造君） （2）はまた私になりますか。

8番（星野精一君） はい、お手数ですが、よろしくお願いします。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

（教育長 星野準一君 答弁席に着席）

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） はい、8番。

総論は述べたとおりなんですけれども、（1）でこれは私は森を育てることは人を育てることにつながると考えております。

そこで、1番の（1）の学習林としての展開に対しての教育長の見解、認識をお聞かせください。

議長（星野千里君） はい、教育長。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

それでは、通告に基づきまして、星野精一議員のご質問にお答えをいたします。

小・中学校の学習林として尾瀬高校生を指導者として実践をしてはどうかというご質問ですけれども、片品小学校並びに片品中学校にはそれぞれ学校林がありますが、近年はゆとり課程や学校の方針等もあり、余り活用がされてきませんでした。こうした中ではありますけれども、尾瀬高等学校とは連携型中高一貫教育として10年以上の交流事業を続けております。この制度を利用しまして、現在は中学校の近くにあります結婚の森、あるいは平成12年度に群馬県が国の補助を受けて用水整備事業として整備をいたしました鎌田温水ため池周辺を活用した学習を尾瀬高校生と一緒に実施をしています。こうした身近な素晴らしい景観の施設を利用することが今時点では有効かつ現実的だというふうを考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） 先ほど述べた尾瀬高の存続に関する問題なんですけれども、私自身あるいは村民も非常に危機感を持っていると思うんですけれども、この人口減少において高校が5つあると。このことに関して教育長の認識を聞かせてもらいたいですけれども。

議長（星野千里君） はい、教育長。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

尾瀬高校の必要性につきましては、十分必要ということで認識をさせていただいております。

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） これは質問というよりも、これからの希望あるいはリクエストでありますけれども、あのシラネアオイを守る会とか、そういうところに尾瀬高の環境科の子どもたちが積極的に協力していただいているのを私も認識しております。しかし、むしろもっと暮らしの中といえましょうか、村民の身近なところに尾瀬高の子どもたちが積極的にかかわってもらって、椎坂峠のこちらにひとつしかない高校が俺たちの宝なんだという環境、状況をつくっていくのが、これから先そういうことが具体的にいったときの抵抗する大きな力になると思いますので、そういうところまで踏まえての尾瀬高の共同作業といえましょうか、それをよろしく願います。

以上で教育長に対しての質問を終わります。

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） それでは、質問1の(2)を村長に対してお伺いします。

議長（星野千里君） はい。村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

議長（星野千里君） 答弁席へお願いします。
（村長 千明金造君 答弁席に着席）

8番（星野精一君） 毎年の春、千明牧場をお借りして、循環の森、仮称ですけれども、を行い、我が村が環境と循環を重視することを外に発信することは、片品村の農業と観光のブランドイメージを高めると考えるのがいかかという質問なんです。私たちの村が農業と観光でさらなるステップアップをするためには、イメージ戦略、それを支える実践が欠かせません。尾瀬を含む村内の2つの国立公園を有し、これは全国の自治体で釧路と片品だけです。

また、水源、しかも分水嶺を持つ片品は環境をより一層重視する政治、行政を行うことで村民の意識を高め、それが良質の客を呼び込み、付加価値の高い農作物をつくり出すというプラスの要するに正循環を生み出すと考えます。

毎年小・中学生の尾瀬高、また公募で募った一般の人々と育林作業を行い、その後、祭りを私有財産ではありますけれども、片品の大事な宝であります千明牧場で行うことが新しいタイプの催しを生み出せると考えますが、いかがでしょうか。

議長（星野千里君） はい。村長。

村長（千明金造君） はい、村長。

通告に基づいて答弁をさせていただきます。

環境と循環を重視した外部発信につきましては、今後の村の農業と観光の発展にとって非常に重要であると認識をしており、議員の提案もその方策の一つであると考えます。

環境を保全し、持続性のある社会形成への取り組みとして、2008年には、国際自然保護連合第5回世界自然保護会議において、世界初のサステイナブル・ツーリズム、いわゆる持続可能な旅行形態のための国際基準が発表されました。現在、世界約30カ国においてこの基準を満たす認証制度が導入され、持続可能な運営が着実に実施されていると聞いております。

日本国内では、こうした制度がまだ普及しておりませんが、その仕組みづくりの先駆けとして、昨年度に和歌山県の熊野古道において初のフォーラムが開催され、今年度10月5日から7日までの3日間、片品村を会場に尾瀬片品フォーラムをNPO法人日本エコツーリズムセンターの主催、片品村の共催により開催いたします。この会場候補地の選定につきましても、村が地域資源を活用して積極的に誘致活動を行った結果、選ばれたもので

す。

今回のフォーラムは、将来持続性のある21世紀型の社会形成とその発信の好機と捉え、この取り組みについて住民を初め、全国に発信していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、多くの住民のご協力により開催しております片品村収穫祭や、尾瀬ブランド認定制度など農業分野などのブランド力、情報発信力の強化のための取り組みであることも申し添えまして、星野精一議員への答弁とさせていただきます。

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） 先んずれば人を制すという言葉がありますけれども、先ほど村長が環境と循環の方法の一つというお答えがありましたけれども、むしろ環境と循環に特化する、あるいは付加価値を大きくつけることが農業と観光の片品を大いに飛躍させる最重要の課題だと考えます。片品村は、いつも私もあらゆる会議で述べておりますけれども、農業がいわゆる7か月しかできません。しかも平坦地が少なく、小規模農業でございます。むしろトマトやあるいは大根やレタスやら一つ一つの大切な作物の職人となって、1個100円のをブランドイメージをつけて、200円で売る。あるいは宿でもみなかみのようにわが村は2万、3万、4万を超える宿がありません。そこにいろいろな付加価値をつけることによって富裕層あるいは優良な客を呼び込むことが雇用を呼び込み、外貨を片品に落とす最重要な検討課題だと思います。環境、循環、これをテーマにこれからの行政、善処をひとつよろしくお願いします。

これで1番の（2）の質問を終わります。

（2）に移ります。教育長です。

議長（星野千里君） はい、教育長。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

（教育長 星野準一君 答弁席に着席）

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） 2番の新しい片品中学校を村民の共有財産とするために。

小・中学校は、地域や小さな自治体のシンボルであり、要である。新しい片品中学校を村民全員の宝とするために、各区から共有林の木材を寄附していただき、校舎建築に使用してはいかがでしょうかという質問なんですけれども、今年の春に地方消滅という本が出て話題をさらいました。また、地方創生あるいは今年の春、60年ぶりに小学校の統合基準の検討、これは私なりに解釈すると、地方創生の名を借りての市町村合併だと私は認識

しております。だからこそ地域の要であり、シンボルの学校を村民全員の共有財産にする必要があると考えます。

繰り返しますけれども、共有林の林を各区から寄附していただき、みんなの財産の片品中学校を造ったらいかがでしょうか。

議長（星野千里君） はい、教育長。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

それでは、通告に基づきましてお答えをさせていただきます。

各区から共有林の木材を寄附していただき、校舎建築に使用してはどうかということで、先ほど村長も申し上げましたけれども、内装材に中井地区の村有林の杉の木を使用いたしますが、この村有林の杉の木ですけれども、57年生でございます。この間、片品の風雪に耐え、あるいは自然環境に適合し生育してきた立派なものだと認識をしております。したがって、新片品中学校は地元産の木材を使用した木造校舎として皆様に評価をしていただけるものと考えております。

したがって、新片品中学校で必要とする内装材につきましては、村有林の杉の木で賄える見通しでございますので、現時点では各区からの寄附を募る必要はないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（星野千里君） 質問時間残り11分です。よろしく願いします。

はい、8番。

8番（星野精一君） 教育長、これは賄えるとか、賄えないとか量の問題じゃなくて意識の問題だと思います。以前にも何度も言いましたけれども、下仁田の小学校、これは全て下仁田の町有林の木で賄い、業者も全て下仁田町の業者を使って、これはもう視察に行ったときに町の財産だという意識で、職員が案内をしてくれました。むしろそういう心一つにすることで小さくても輝くんだと思いますけれども、その一つの象徴としての、本来であれば小学校を木造にすべきだったと思っています。けれども、中学校こそは、すべきだと思います。

また、恐らくこの中で片品の林のことを一番わかっているのは私だと思いますけれども、片品は地域によりますけれども、ほかの地域に負けない良質材がたくさんございます。これを繰り返しますけれども、1区から8区まで全ての共有林から木を寄附していただくことによって心が一つになる中学校ができると思いますけれども、繰り返しとなりますけれども、いかがでしょうか。

議長（星野千里君） はい、教育長。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

ただいま申し上げましたように、村有林ということでありまして、これも立派な地元産の木材という認識でおります。したがって、新片品中学校は地元産の木材にした、地元に適した校舎という考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） それでは、3に移らせていただきます。

これはなかなかあらゆることで忙しい教育長並びに教育委員会の皆さんに対してタイミング的にも決していいタイミングではありませんけれども、しかし、これを議会で、公の場で質問しないということは、表現が適切ではないかもしれませんが、新しい片品小学校の仏をつくって魂入れずのような状況になると思いますので、させていただきます。

まず、新しい片品小学校の校名、校歌について、これまで検討されてきたと思うが、その経過を聞かせてください。

議長（星野千里君） はい、教育長。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

新しい小学校の校名、校歌の検討結果についてでございますけれども、小学校の統合については、片品村教育振興基本計画で示され、村長の諮問によりまして、村立学校のあり方検討委員会を設置いたしました。そこで小学校については、片品小学校に早急に統合をすべきであるとの答申が村長になされました。答申を受けた村長より、片品村教育委員会で検討するよう依頼があり、検討の結果、教育委員会も統合を決定いたしました。その後、各小学校単位に地区説明会を開催し、皆様のご理解、ご協力をいただき、現在に至っております。こうした経過の中で、校名については片品小学校に早急な統合をとということと、1村1校の小学校は村名をつけたもの、いわゆる冠したものが適当であるとの意見があり、各地区説明会でもその旨を申し上げてまいりました。

校歌についてでございますけれども、校名と同じように、片品小学校に早急な統合をとということと、仮に変えた場合、旧北小の児童の中には北小学校校歌、先行統合による片品小学校校歌、完全統合後の新校歌と4年間で3つの校歌を歌うこととなり、保護者としては困るとの意見などもあり、片品小学校の校歌を使用することといたしましたので、ご理解をお願いいたします。

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） なかなかこれは理解ができないということなんですけれども、私の認識では、片品小学校という学校は鎌田にある学区が1区、4区、5区の子どもたちが通

うのが片小でございます。このままでいくとちょっと表現は余りよくはなく、稚拙ではありますが、吸収合併のような形になるという気が私にはします。そこで、教育長というよりも北小出身者として、自分たちの校歌がなくなって、片品小の校歌を歌うということにじくじたる思いがないのか、いかがでしょうか。

議長（星野千里君） はい、教育長。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

旧北小出身者としての校歌に対する考え方をということでございますけれども、先ほど申し上げたように、各地区説明会、その前段として教育委員会あるいは検討委員会でさまざまな検討をさせていただいたわけなんですけれども、そうした経過の中で結果として片品小学校に統合、これはいわゆる内容的には吸収合併という考えです。なぜ吸収合併でなければならなかったかということでございますけれども、ご案内のように、南小学校、それから武尊根小学校、旧北小学校については複式学級のクラスが存在をいたしました。統合をする場合には複式学級で教えている子であっても、統合後の学校での授業がスタートできるように、複式校でそれに合わせて、いわゆる学習の結果といいたいまいしょうか、学習をしなければならないという問題がありました。

では、統合後の学習の内容に合わせる具体的な形として、じゃ、どこの学校に合わせるのかという議論が協議の中でありましたけれども、新たな学校に統合ということになりますと、新たな学校としての学習指導要領に基づいて、学校経営方針等を踏まえた学習指導計画を立てなければなりませんけれども、その学校としての学習指導計画がありませんので、じゃ、当時の南小学校あるいは武尊根小学校は複式で行っているのをどこの学校に合わせて複式状態を解消するような勉強をさせればいいのかという、そういう方針といいたいまいしょうか、結論がとれませんでしたので、というのは新しい学校の学習指導計画をつくる組織がないわけですね。したがって、当時とすれば片品小学校に統合ということであれば、片品小学校の教えている内容に沿えるように、統合まで南小あるいは武尊根小学校の複式の児童は、それに合わせた授業をすればいいという、そういうことでしたので、したがって、検討結果としては片品小学校に吸収合併という方針になりましたので、したがって、新しい学校にという選択肢が非常に狭まったという、そういう経過がございますので、よろしく願います。

議長（星野千里君） はい、8番。

8番（星野精一君） 現場の方たちが非常に苦労するのは理解しております。今の吸収合併という形になるんだということで理解していいですね。わかりました。

終わりにひと言述べさせていただきます。

私たちは人・物・金が国を軽々と越えて自由に行き来するグローバルな時代に生きてい

ます。オンラインでリアルタイムで世界中とつながる現在、抽象的ではなく、現実的に地球は一つになりつつあります。だからこそシンク・グローバル、アクト・ローカル、地球規模で考えて、地域単位で行動する。あるいは着眼大局、着手小局、大局的視点で捉えて、身近でできることから始めることが大切であり、自然資源の豊かな地方に住むことは有利であれ。多少不便でも苦ではありません。環境と循環を土台とした骨太のしっかりとした村づくりとしていくことが真の地方創生の勝者になると確信して、長くなりましたけれども、私の質問を終わらせていただきます。

日程第6 議案第50号 片品村税条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第6、議案第50号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第50号 片品村税条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の一部改正は、番号法及び地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 金子賢司君。

住民課長（金子賢司君） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。

これから、議案第50号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第51号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議長(星野千里君) 日程第7、議案第51号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第51号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野千里君) なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 金子賢司君。

住民課長(金子賢司君) はい、住民課長。

(詳細説明)

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。
これから、議案第51号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第51号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第52号 片品村手数料条例の一部を改正する条例について

議長（星野千里君） 日程第8、議案第52号 片品村手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
村長 千明金造君。
（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。
議案第52号 片品村手数料条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。
今回の改正は、番号法の施行に伴い、条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。
住民課長 金子賢司君。

住民課長（金子賢司君） はい、住民課長。
（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。
これから、議案第52号 片品村手数料条例の一部を改正する条例についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第52号 片品村手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
（「暫時休憩」「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 暫時休憩いたします。
午前11時00分

午前11時05分

議長（星野千里君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第9 発議第4号 片品村議会会議規則の一部を改正する規則について

議長（星野千里君） 日程第9、発議第4号 片品村議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

8番 星野精一君。

（8番 星野精一君登壇）

8番（星野精一君） はい、8番。

発議第4号 片品村議会会議規則の一部を改正する規則について、趣旨説明を申し上げます。

この関係につきましては、全国町村議会議長会に設置されています町村の制度運営に関する検討委員会において、平成27年5月27日に標準町村議会会議規則の議会における欠席届の取扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届出について新たに規定されました。

ということで、片品村議会会議規則もこれに準じて欠席の届出を規定している第2条第2項「議員が出産のために出席できないときは日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる」を追加するものです。

附則につきましては、公布の日から施行するものです。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、発議第4号 片品村議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号 片品村議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

-
- 日程第10 認定第1号 平成26年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第11 認定第2号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について
日程第12 認定第3号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
日程第13 認定第4号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定につ
いて
日程第14 認定第5号 平成26年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
日程第15 認定第6号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定
について
日程第16 認定第7号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について

議長(星野千里君) 日程第10、認定第1号 平成26年度片品村一般会計歳入歳出決
算の認定についてから日程第16、認定第7号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別
会計歳入歳出決算の認定についてまでの以上7件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

認定第1号から認定第7号までの平成26年度片品村一般会計及び各特別会計の決算に
ついて、提案の説明を申し上げます。

認定第1号 平成26年度片品村一般会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上
げます。

歳入総額45億362万8,651円、歳出総額40億9,679万3,665円、差
引き残額4億683万4,986円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、村税5億9,164万7,259円、13.1%、地方交付税19億7,242万9,000円、43.8%、国庫支出金3億6,563万2,537円、8.12%、県支出金2億7,238万5,851円、6.05%、繰入金3億2,064万7,000円、7.12%、村債5億3,974万円、11.98%、繰越金1億6,517万8,900円、3.67%であります。

歳出の主なものにつきましては、国体関係2億5,934万8,525円、小学校建設関係3億4,898万2,880円、扶助費として1億5,207万6,409円、特別会計への繰出金3億2,610万4,634円、観光施設事業補助金1億350万円、利根東部衛生施設組合負担金2億6,000万円、利根沼田広域市町村圏振興整備組合負担金が1億5,305万7,919円、地方債の償還金が元利と利子を合わせて2億8,398万5,369円、平成26年度末の借入金残高は33億8,388万2,000円、昨年比、2億8,729万7,000円の増であります。

歳入歳出差引き残額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費1億6,903万1,000円、財政調整基金積立金として1億2,000万円、差引き残額1億1,780万3,986円を平成27年度に繰り越しいたしました。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

認定第2号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額7億8,604万4,829円、歳出総額7億2,640万7,536円、差引き残額5,963万7,293円について、決算の認定をお願いするものです。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税が1億8,336万2,538円で全体の23.3%、国庫支出金が2億73万1,895円で全体の25.5%、共同事業交付金が9,712万6,678円で全体の12.4%であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費が4億1,739万1,198円で全体の57.5%、後期高齢者支援金等が1億1,091万1,164円で全体の15.3%、共同事業拠出金が1億1,380万8,732円で全体の15.7%であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

認定第3号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額1億723万5,369円、歳出総額9,620万1,230円、差引き残額1,103万4,139円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料が6,625万4,500円で全体の62%、繰入金が2,407万8,000円で全体の22%であります。

歳出につきましては、総務費が2,027万4,013円で全体の21%、施設費が5,777万751円で全体の60%、公債費が1,815万6,466円で全体の19%で

あります。

また、平成26年度末現在の地方債借入残額は、1億8,929万4,458円であり
ます。

歳入歳出差引き残額の1,103万4,139円を平成27年度へ繰り越しさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くだ
さいますようよろしくお願い申し上げます。

認定第4号 平成26年度片品村観光施設事業特別会計の決算について、提案の説明を
申し上げます。

収益的収入の観光施設事業収益については、1億3,096万4,967円、収益的支
出の観光施設事業費につきましては、1億3,062万3,361円でございます。

資本的収入については1,378万円であり、一般会計補助金と固定資産売却代金であ
ります。

資本的支出につきましては、4,228万4,800円で、内容はレストランまきば屋
根建設改良費と一般会計からの長期借入金の償還金であります。

資本的収支の不足分2,850万4,800円につきましては、過年度分損益勘定留保
資金で補填をいたしました。

なお、詳細につきましては、副村長に説明をさせますので、ご審議のほど、よろしくお
願い申し上げます。

認定第5号 平成26年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算について、提案の説明
を申し上げます。

歳入総額5億1,840万8,207円、歳出総額4億9,397万237円、差引き
残額2,443万7,970円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、保険料が7,845万4,700円で全体の15.
1%、国庫支出金が1億3,094万2,574円で25.3%、支払基金交付金が1億
4,133万9,619円で27.3%、県支出金が7,617万6,292円で14.
7%、繰入金が8,116万4,000円で15.7%であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費が4億6,130万8,666円で全体の
93.4%であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほど、よろしく
お願い申し上げます。

認定第6号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算について、提案の
説明を申し上げます。

歳入総額1億1,832万9,807円、歳出総額1億1,279万425円、差引き
残額553万9,382円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、繰入金が8,981万7,000円で全体の76%、
使用料及び手数料が1,782万1,000円で全体の15%であります。

歳出の主なものにつきましては、施設費が9,671万3,283円で全体の41%、公債費が3,536万5,203円で全体の31.4%、総務費が1,018万9,739円で全体の9.0%であります。

歳入歳出差引き残額の553万9,382円を平成27年度へ繰り越しをさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

認定第7号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額5,753万9,002円、歳出総額5,577万9,677円、差引き残額175万9,325円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料が3,099万4,900円で全体の53.8%、一般会計繰入金が2,270万6,634円で39.5%であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費が401万1,238円で全体の7.2%、後期高齢者医療広域連合納付金が5,173万9,739円で92.7%であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） 提案理由の説明が終わりました。

この決算については、監査委員の審査が行われております。

ここで、決算審査結果の報告を求めます。

代表監査委員 戸丸廣安君。

（代表監査委員 戸丸廣安君登壇）

代表監査委員（戸丸廣安君） はい、代表監査委員。

命によりまして、決算審査の報告をさせていただきます。

なお、お手元に配付してあります意見書に基づいて、一般会計と6つの特別会計決算の審査報告を簡単に申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成27年8月20日、役場2階指導室において入澤監査委員さんと二人で、平成26年度一般会計及び6つの特別会計の歳入歳出決算並びに関係諸帳簿、書類を審査いたしました。その意見については、次のとおりであります。

審査結果の総括意見としましては、各会計とも予算額、執行命令、収入収支額、出納関係帳票及び関係書類等照査の上、審査を実施いたしました。

審査に当たっては、決算は適確であるか、計数に誤りはないか、予算措置及びその執行は適切か、財政運営は健全か、事業の成果は上がっているかなどについて審査を行いました。

その結果、計数は正確であり、帳簿類はよく整備され、適切な事務処理と適正で健全な運営がなされているものと認定いたしました。

次に、各会計の総括について申し上げます。

まず、一般会計についてですが、決算額については先ほど村長が申し上げたので省略いたしますが、歳入歳出差引額4億683万4,986円で、翌年度へ繰り越すべき財源が1億6,903万1,000円あるため実質収支額は2億3,780万3,986円で、さらに基金繰り入れを1億2,000万円行っているため翌年度への繰越額は、1億1,780万3,986円となりました。

村税については、昨年より、2,293万円の増額となりました。

その増となった主なものは、村民税の1,560万円と固定資産税の962万円であり
ます。

地方交付税については、9,377万円の減となりました。

国庫支出金については、1億7,739万円増加しています。

県支出金については、1,653万円増加しています。

村債として繰越明許分5,530万円を含む5億3,974万円を借り入れ、片品小学校改築、塗川橋上部工、三松橋改修、消防施設整備、クロスカントリーコース圧雪車庫建築などのほか、福祉医療費支給事業などのソフト事業に充当されています。

など、平成26年度末の村債未償還元金現在高は33億8,388万2,713円であり、3月末の基金現在高は17億683万円となっています。

次に、財政の推移であります。3か年の状況が表にして記載してありますので、参考にしていただきたいと思います。

財政運営の状況ですが、事務事業の見直しや経費の削減などに取り組み、堅実な運営が執行されています。

村税の歳入については、収入済額では前年度より約2,293万円の増額となっています。

収納率は64.6%であり、前年度より0.8ポイント減で、収入未済額は約3億2,372万円と前年度より約2,333万円増額となっています。

村税収納率調べを載せておきましたので御覧下さい。

村税の収入未済額増については、固定資産税の増が主なものであります。

また、財政の厳しい状況は変わらず、今後も早期の滞納整理など適切な処理を行い、自主財源の確保を切望します。

地方交付税は19億7,242万9,000円で、前年度より9,377万3,000円減額となり、歳入総額の43.8%を占めています。

厳しい財政状況の中、また限られた予算の範囲で、継続事業や住民生活に密着した事業を重点に行ったものであります。

今後も効率的で実効ある予算執行に留意し、健全な財政運営の維持に努めてください。

次に、特別会計についての意見を申し上げます。

なお、意見書に記載してあります予算額・収支決算額の朗読は省略させていただきます。

最初に、国民健康保険特別会計であります。差し引き5,963万7,293円で基金繰り入れを3,000万円行ったため、翌年度への繰越額は2,963万7,293円です。

基金の決算年度末現在高は、1億6,149万円です。

国保税の収納率は82.4%であり、前年度より2.1ポイント高くなっていますが、滞納整理を積極的に行い、自主財源の確保にさらなる努力をお願いします。

なお、1人当たりの診療費は17万9,170円で、前年度より2,450円増えています。

国民健康保険事業は医療行政の重要な役割を果たしていますが、被保険者の高齢化等による医療費の増大などにより、非常に厳しい運営が予想されます。国保会計の健全な運営のためには、被保険者の健康保持推進を図ることも重要な要素です。

片品村が行っている総合健診の受診や、健康指導部門との連携等を行うことにより、長期安定運営を目指して健康片品のために尽力をお願いします。

次に、簡易水道事業特別会計です。

差し引き1,103万4,139円が翌年度への繰越額です。基金の決算年度末現在高は2,790万円です。

須賀川地区水道本管布設替え等も設計委託及び工事が行われたほか、古仲配水池改修装置システム工事等を行い、飲料水の安定確保が図られています。

1人当たり一日平均給水量は346リットルで、前年度より29リットル少なくなっています。なお、水道料の収納率は60.4%であり、前年度より2.4ポイント低くなっているため、堅実な運営を図るためには未収金の回収に一層の努力をお願いします。

次に、観光施設事業特別会計です。

観光施設全体の損益計算書の当年度純益金は63万7,547円となっておりますが、これは一般会計からの補助金1億350万円を含んだものであります。

前年度繰越欠損金1億3,355万7,076円に当年度未処理分利益剰余金変動額及び当年度純利益を加え、当年度未処理欠損金が5億3,737万2,879円となりました。

資本的収支では、収入額1,378万円、支出額4,228万4,800円で、不足額2,850万4,800円については、過年度分損益勘定留保資金で補填してあります。

村営観光施設事業については、全て指定管理者制度導入により、それぞれ指定管理者が施設営業を行っているところでありますが、指定管理者の決算内容について、適正に処理されているかなども把握して、次の協定書締結に当たって改善に資するようしなければなりません。

観光施設事業は、地域経済に及ぼす波及効果や雇用対策の場として大きな役割を果たしています。今後も経済情勢は厳しい中でありますが、更なる研鑽を望みます。

次に、介護保険特別会計です。

差し引き2,443万7,970円が翌年度への繰越額であります。基金の決算年度末現在高は9,000円であります。

急速に高齢化が進む中、高齢者に対する介護の問題が大きな課題となっています。要介護、要支援の認定は年々増加の傾向にあり、今後も介護の予防を推進するとともに、高齢者のニーズに適切な対応ができるよう本会計の安定化を図り、介護サービスの充実に努力してください。

次に、下水道事業等特別会計です。

差し引き553万9,382円が翌年度への繰越額であります。

下水道事業会計の健全な運営には、下水道への加入推進を図り使用料収入の増収が必要不可欠であります。加入率は56.6%と昨年度より0.7ポイント増となりましたが、戸数にして5戸の加入であり依然と低いため、適切な対応を望むものであります。

住民の生活環境の向上や村の自然環境保全、片品川の水質保全の立場から下水道事業区域外の整備計画を進め、村全体の整備が進むことを望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

差し引き175万9,325円が翌年度への繰越額であります。平成27年3月末現在の被保険者は929人で、引き続き被保険者の適切な医療確保を図るため、迅速かつ適正な各種医療給付の実施に努め、健康の保持増進を図るための保健事業を実施してください。

参考として6特別会計への一般会計からの繰入金の表を入れておきましたので、参考してください。

最後に、結論としまして、一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類もよく整理されて、会計経理は適切であり良好と認めます。

財政については、平成26年度片品村健全化判断比率等について決算審査後審査を行い、片品村のそれぞれの比率については早期健全化基準には該当せず、大変良好な比率となっているため、健全な財政だと言えます。

相変わらず財政の厳しい中ではありますが、道路維持修繕、橋梁整備、国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催、小学校改築など、むらづくりの基礎となる事業の推進を図るとともに、子どもから老人までの福祉事業や予防接種等の保健衛生事業など、住民に密着した事業が実施されたことは、村民の福祉向上に貢献したものと考えます。

財政運営の歳入については、村税・公共料金などの収入未済額の処理は、所管課により適切に対処していただいているところであります。

村税や公共料金などの収入未済については、負担の公平性に対する重要性を認識し、滞納の解消に向けた積極的な取り組みについてさらに努力してください。特に、固定資産税については、収入未済額が増加しており、今後早急な対応が必要であります。

村当局としては、毅然とした厳しい対処により、住民間の公平と財源の確保に努めることが、今後ますます厳しさを増すと予想される財政運営の上からも強く望まれます。

観光事業については、武尊牧場観光施設、スノーパル・オグナほたかスキー場事業を指定管理者により運営を行っていますが、今後も指定管理者と連絡を密にいただき、よ

り良い運営ができることを期待します。

行政改革、地方分権、少子高齢化への対応や住民福祉の拡充など、さまざまな行政問題が山積みの中ではありますが、住民のニーズを把握して計画的かつ効率的な行財政の運営と安定した事業計画の立案に心がけ、住民福祉の向上や明るく活気あるむらづくりのための施策を望むものであります。

また、職員個々の資質向上を図り、厳しい時代だからこそ住民の期待に応える行政執行がなされるよう一層の努力を希望します。

本決算処理完結のため、事務執行に尽力された各位に深く敬意を表し、報告といたします。

議長（星野千里君） 監査委員の報告が終わりましたので、これから報告についての質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号から認定第7号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

日程第17 報告第6号 財政の健全化判断比率等について

議長（星野千里君） 日程第17、報告第6号 財政の健全化判断比率等についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） 報告第6号 財政の健全化判断比率等について報告をいたします。

平成19年6月に施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告でございます。

まず、健全化判断比率の状況ですが、一般会計の実質赤字比率及び特別会計を含めた連結実質赤字比率につきましては、赤字がないため比率は算出されませんでした。

実質公債費比率につきましては、5.5%でした。

将来負担比率につきましては、算出されませんでした。

次に、公営企業会計の資金不足比率の状況ですが、全ての会計に資金不足はありません。したがって、資金不足比率は算出されませんでした。

以上のとおり報告いたします。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第18 報告第7号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について

議長（星野千里君） 日程第18、報告第7号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

報告第7号 片品村振興公社株式会社の経営状況に関する書類の提出について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げるものでございます。

今回提出した関係書類につきましては、平成27年6月22日開催の監査役監査において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第19 報告第8号 専決処分の報告について

議長（星野千里君） 日程第19、報告第8号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) 報告第8号 工事請負契約変更契約専決処分報告について説明を申し上げます。

本報告につきましては、村道塗川・幡谷線塗川橋架替工事に係る工事変更請負契約の締結についてでございます。

なお、詳細につきましては、農林建設課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長(星野千里君) なお、詳細な説明を求めます。

農林建設課長 山崎康広君。

農林建設課長(山崎康広君) はい、農林建設課長。

(詳細説明)

議長(星野千里君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第20 議案第53号 平成27年度片品村一般会計補正予算(第2号)について

日程第21 議案第54号 平成27年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第22 議案第55号 平成27年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第23 議案第56号 平成27年度片品村介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第24 議案第57号 平成27年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について

日程第25 議案第58号 平成27年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議長（星野千里君） 日程第20、議案第53号 平成27年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてから日程第25、議案第58号 平成27年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの、以上6件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第53号 平成27年度片品村一般会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億5,404万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億2,000万円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、社会保障財源交付金、地方交付税、県支出金、特別会計繰入金、前年度繰越金などの増額、村債を減額するものであります。

歳出につきましては、小学校建設費、中学校敷設の一部解体費用、児童館設計委託、道路修繕、若者雇用創出事業、除雪費などの増額、職員人件費を減額するものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第54号 平成27年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,625万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,772万4,000円にお願いをするものでございます。

歳入につきましては、療養給付費交付金、前年度繰越金を増額するものであります。

歳出につきましては、一般管理費、療養給付費交付金、償還金、予備費を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第55号 平成27年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,003万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,223万4,000円にお願いをするものでございます。

歳入につきましては、平成26年度決算の確定によります繰越金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費で料金調定システムの更新使用料、施設費で維

持管理に必要な修繕費、材料費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議案第56号 平成27年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,343万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,035万2,000円にお願いをするものでございます。

歳入につきましては、繰越金の増額であります。

歳出につきましては、基金積立金の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議案第57号 平成27年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,637万1,000円にお願いをするものであります。

歳入につきましては、繰入金の減額、繰越金の増額であります。

歳出につきましては、総務費の減額、施設費、建設費として維持管理に必要な修繕費等の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議案第58号 平成27年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ125万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,993万7,000円にお願いをするものでございます。

歳入につきましては、繰越金の増額であります。

歳出につきましては、予備費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（星野千里君） 議案第53号から議案第58号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

日程第26 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

議長（星野千里君） 日程第26、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員に、幡谷7番地、三浦良次君。東小川1136番地、狩野行男君。土出821番地、深見茂利雄君。鎌田4019番地、金子彦一君。

補充員に、花咲621番地、星野和雄君。越本1186番地、笠原森吉君。戸倉620番地、萩原仕君。菅沼72番地、戸丸廣安君。

以上の方々を選挙管理委員会委員及び補充員に指名します。

なお、補充員の補充の順序は、指名の順序のとおりとしたいと思います。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方々を当選人に定めること及び補充員の補充の順序について、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました三浦良次君、狩野行男君、深見茂利雄君、金子彦一君が選挙管理委員会委員に、星野和雄君、笠原森吉君、萩原仕君、戸丸廣安君が補充員に当選されました。

なお、補充員の補充の順序は、指名の順序によることに決定しました。

議長（星野千里君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

午前11時53分 散会